

2020年5月11日

2020年度化学工学会資格制度試験 化学工学技士ならびに化学工学技士（基礎）試験中止のお知らせ

化学工学会が2006年度より実施している化学工学技術者の資格制度に関し、以下の通りお知らせ致します。

本年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、試験会場にて筆答試験を課している化学工学技士ならびに化学工学技士（基礎）については、いわゆる「三密」状態を防止しつつ、試験としての公平公正性を担保するのは困難であると判断し、化学工学技士、化学工学技士（基礎）に関する試験、審査を中止することを決定致しました。

なお、書類審査、論文審査、面接審査による上席化学工学技士、ならびに、書面審査の化学工学修習士については、例年通りに実施致します。

つきましては、化学工学技士ならびに化学工学技士（基礎）の中止に伴い、特典や受験要件が本年度いっぱいであった対象者に対しては、以下の救済策をとることも併せて決定致しました。

来年度に改めて受験いただけますようお願い申し上げます。

化学工学技士 に対する救済

●「化学工学技士」を受験する際の第一部試験受験免除の特典に関する救済

「化学工学技士（基礎）」取得者の「化学工学技士」第一部試験免除の特典期間は、「化学工学技士（基礎）」の認定期間と同じ8年間です。したがって、2012年度「化学工学技士（基礎）」取得者の「化学工学技士」第一部試験免除の特典は2020年度末までですが、救済措置として1年間延長し、2021年度までと致します。

なお、2012年度「化学工学技士（基礎）」取得者の認定期間については、2020年度までの8年間で変更ありません。

お問い合わせ

公益社団法人化学工学会人材育成センター

資格制度委員会事務局「資格制度」係

〒112-0006東京都文京区小日向4-6-19

E-mail: qualification“アットマーク”scej.org

TEL:03-3943-3527, FAX:03-3943-3530

（現在、在宅勤務中のため、メールでお問い合わせ下さい）